

平成 2 7 年度(2015)

市長施政方針

平成 2 7 年(2015) 2 月 2 0 日

出 雲 市

目 次

I 所 信	1
II 定 住 ～選ばれる出雲市をめざして～	3
III 行財政改革の推進	4
IV 主要施策・主要事業	
1. 雇用創出2,000人プロジェクト	5
2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	9
3. 交流人口1,000万人プロジェクト	11
4. 住みやすさNo.1プロジェクト	15
V 組織・機構の改革	23
VI 平成27年度当初予算	24
VII 結 び	24

平成27年度市長施政方針

I 所 信

平成26年度第4回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に関する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、本市は平成17年の合併から10周年を迎え、3月14日に出雲市民会館において記念式典を開催いたします。これまで合併後の本市の一体感の醸成、各地域の特性を生かしたまちづくりにご尽力いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

この10年間は、総合振興計画に沿って各種事業に計画的に取り組み、本市の更なる発展への基盤づくりを進めることができました。また、出雲大社の平成の大遷宮や、高円宮家の典子様と千家国麿様のご結婚を契機として、縁結びの地「出雲」への注目度が高まり、全国から多くの観光客をお迎えすることができました。

ここで今一度、私のまちづくりの原点である「大好き☆出雲！」の精神に立ち返り、子どもから高齢者まで、すべての

世代が豊かさを実感でき、故郷^{ふるさと}を誇りに思えるよう、出雲の真のブランド化を推し進めたいと、決意を新たにしたところでもあります。

さて、昨年5月に日本創成会議が公表した、いわゆる「消滅自治体リスト」がきっかけとなり、地方の人口減少問題への関心が急速に高まり、まち・ひと・しごと創生法など地方創生関連2法の成立につながりました。

これに基づき国が昨年末に決定した総合戦略では、「地方における安定した雇用の創出」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」の4つが目標として掲げられています。

今後、これらに対応した出雲市総合戦略を策定し、人口減少問題の克服、地域の成長力の増進に努めてまいります。

本市では、平成24年度に策定した出雲未来図において「雇用創出2,000人」、「定住人口キープ17万人」、「交流人口1,000万人」、「住みやすさNo.1」を目標に掲げた取組を進めており、これらが出雲市総合戦略の基本になると考えております。

本市は、豊かな自然と歴史、優良な農地と多くの漁港、製造業や医療・福祉施設の集積、県内一の観光地を有し、全国的な知名度も高い地域であります。また、3世代同居や子ども

もの見守り活動など、子どもから高齢者までが関わり合い、支え合いながら暮らし、家族や地域の絆が大切にされています。

これら出雲の良さを生かした総合的な定住施策に取り組み、都市からの人の流れを引き寄せ、定住の地として選ばれる出雲市をめざしてまいります。

併せて、本市の厳しい財政状況を改善し、次世代に高負担を強いることのない安定的な財政運営を行うため、集中的な行財政改革を引き続き進めてまいります。

続いて、これら新年度の市政運営の重点項目となる総合的な定住施策と行財政改革についての基本方針を申し述べます。

Ⅱ 定 住 ～選ばれる出雲市をめざして～

まず、総合的な定住施策については、次の3つの視点で進めてまいります。

第1は、市内外に住む方から本市を定住の地として選んでいただけるよう、住みやすいまちづくりを進める「住みたい出雲」の視点であります。交通、医療、教育、買い物などの優れた本市の生活環境を生かしながら、特に若い夫婦世帯から関心の高い、住まい、出産、子育て、教育分野の充実を図ってまいります。

第2は、元気な地域、元気な産業を育てる「住んで良かった出雲」の視点であります。地域の絆、支え合いによる地域

の活力維持、安全・安心の確保や産業振興による雇用創出などの事業への支援を行ってまいります。

第3は、本市の好感度、イメージの更なる向上のため、出雲の魅力为全国へPRする「出雲シティセールス」の視点であります。既に実施している縁結び、産業や観光などの情報発信に加え、新年度からは、出雲の歴史・文化遺産をテーマにした情報発信にも取り組んでまいります。

Ⅲ 行財政改革の推進

次に、行財政改革の推進についてであります。

平成26年度は集中改革期間の1年目として、事務事業や補助金・負担金等の見直し、使用料・手数料の見直し及び公共施設のあり方について重点的に検討を行いました。

2年目となる新年度は、事務事業や補助金・負担金について順次、廃止、縮小するなど具体に見直してまいります。

使用料・手数料については、本年4月から市役所窓口の証明等手数料と温浴施設の使用料の改定を行い、その他施設の使用料については、今回提案する条例改正案のとおり本年10月からの改定を予定しています。

また、公共施設のあり方については、第1次見直し対象である203施設の今後の方針を今議会に報告し、見直しを行う施設については、地域協議会や関係者などに説明しながら、

統廃合や譲渡等を進めてまいります。

以上、新年度の市政運営の重点項目について述べました。これら定住施策や行財政改革を進めるにあたっては、市民の皆様のご意見をよくお聞きするとともに、情報をしっかりとお伝えすることが重要であり、私の市政運営の基本である「開かれた市政の推進」に新年度も取り組んでまいります。

広聴機能としては、市長ポストやまちづくり懇談会などを通じて、市民の皆様と意見交換する機会の充実を図ります。

また、広報機能としては、広報紙や新聞での情報発信のほか、若者を含め幅広い世代から市政への関心を持っていただくため、ツイッター、フェイスブックなどソーシャルメディアの活用を推進します。

以下、出雲未来図の将来像の実現に向けて、重点的に取り組む4つの戦略プロジェクトに沿って、新年度の主要施策・主要事業をご説明申し上げます。

IV 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2,000人プロジェクト

第1に、産業振興と多様な就業機会の確保に努める「雇用創出2,000人プロジェクト」についてであります。

(1) 商工業

商工業については、足腰の強い地域産業の育成を図るため、製造業や医療機関・福祉施設の集積、県内一の観光地を有する本市の特性を生かし、地場企業の人材育成や高度化への支援、さらに産業創出の促進や創業支援に取り組みます。

まず、製造業については、機械金属加工を中心に、地場企業が付加価値の高いものづくりをめざして取り組む、高度技術者の育成を支援してまいります。

今後成長が見込まれる医療・介護分野では、企業と教育・研究機関、金融機関が連携した取組の機会を創出し、市内企業による新商品・新サービスの開発や提供を促進します。

I T産業については、企業の人材確保や育成の支援、異業種間交流やビジネスマッチングに取り組むとともに、企業連携による共同受注や共同開発を促進します。

また、全国的な課題である中小企業の事業承継の円滑化や創業の促進については、相談体制の強化やセミナーの開催、創業塾の開講などに取り組みます。

商店街等の再生・活性化については、空き店舗対策に加え、事業承継を含む開業予定者にも支援を拡大し、新規出店を促すとともに、中心商店街で実施される賑わい創出への取組を支援します。

企業誘致については、本年7月に完成予定である「(仮称)

出雲斐川中央工業団地」への早期企業立地に向けて全力で取り組むとともに、IT、事務センターなどのソフト産業系業種の誘致にも取り組みます。また、誘致企業や地場企業の設備投資による増設などを引き続き支援してまいります。

シティセールスについては、ITなどを活用して市内の優れた製品や技術、四季折々の農水産品、豊富な観光資源を効果的に全国へ情報発信し、販売促進や販路拡大、観光誘客などを図ってまいります。

雇用対策については、ジョブ・ステーション出雲や出雲地区雇用推進協議会を中心に、就職相談、求人情報の提供等を行うほか、雇用におけるミスマッチを解消し、職場定着につなげてまいります。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてであります。

農林水産業は、その生産活動はもとより、環境の保全、地域コミュニティの形成といった多面的な機能を有する、本市の基幹産業であり、更なる振興に努めてまいります。

農業分野においては、TPP交渉や国の農業政策の見直しなどの動きを注視しながら、出雲の農業を守る取組を進めます。

価格の低迷など厳しい状況が続いている米をはじめとする土地利用型農業については、集落営農組織などの担い手に対し、

農地中間管理事業等を活用した農地集積や組織の法人化を進め、担い手不在の地域においては、新たに組織ができるよう支援してまいります。

また、飼料用米やそば、特産野菜など、米に偏らない経営の多角化を進めるほか、日本型直接支払を活用し、地域ぐるみで農業と農村を守るよう取り組みます。

特産のぶどうについては、リースハウス事業を引き続き支援し、生産の維持拡大と後継者の確保を図ります。

畜産業では、全日本ホルスタイン共進会への出品を支援し、その振興を図ります。

出雲農業3F事業、ひかわ元気農業支援事業については、売れる米づくり、担い手対策、特産振興などを重点化し、より効果的な運用を図ります。

新規就農者対策については、青年就農給付金等の活用により就農初期の負担軽減を図るほか、アグリビジネススクールに退職後の就農をめざすシニア世代向けの講座を新設し、幅広く担い手の育成に取り組みます。

農業基盤整備については、ほ場整備事業による農地集積の促進を継続します。また、宍道湖西岸地域における国営農地整備事業の検討調査が新年度から開始される予定であり、国、県とも連携を取りながら、国営事業の実施に向けた取組を推進してまいります。

林業の振興については、市公有林に作業道を整備し、森林の適正な管理に努めるとともに、林業3F事業やみんなでつくる出雲の森事業により、市民による森づくりを支援します。

松枯れ対策では、樹幹注入と伐倒駆除による防除を引き続き実施します。

鳥獣被害対策については、県との連携等により捕獲を強化するとともに、防護ネットや電気牧柵等の設置助成による被害防止対策を推進します。

水産業の振興については、漁業者グループによる後継者対策や魚価向上の取組を支援するとともに、小伊津アマダイ、ヤマトシジミなどのブランド力の向上を図ります。

また、漁港整備については、出雲市管理漁港長寿命化計画を策定し、効率的な維持管理を行ってまいります。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、本市に住み続けたい、住んでみたいとだけ思っていただけのまちづくりを進める「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてであります。

昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。今こそ地方創生の大きなチャンスと捉え、新年度には、本市の人口の将来推計をまとめた人口ビジョンと、人口減少の課題解決につなげる出雲市総合戦略を策定してまいります。

この戦略は、平成31年度までの5年間の目標達成に必要な

な事業を盛り込むもので、今後、市議会や市民の代表からなる推進会議を立ちあげ、市の総力を結集し、地方創生に取り組みます。

定住促進の取組としては、定住支援事業の拡充とシティセールスを積極的に行ってまいります。

住まいづくり助成事業については、子育て、介護を支え合える近居世帯を対象に追加し、市内居住の定着化を図るとともに、過疎等の重点地域や子育て世代等のU I ターン者への支援を強化し、市外からの移住を促進します。

U I ターン者の受入れに取り組む団体等と連携を深めながら、雇用や住まいなどニーズの高い情報を効果的に提供し、より一層の定住支援を行います。

また、税制面の取組として、本市独自の新築住宅に対する固定資産税課税免除制度の適用期間を2年延長し、地域経済の活性化と定住促進を図ります。

未婚化・晩婚化対策としての縁結びプロジェクト事業については、婚活支援や結婚支援者育成のセミナー等を開催するとともに、若年層に向けた人生設計の講座を実施し、結婚への意識醸成につなげてまいります。

縁結び情報のシティセールスとしては、「ご縁ポスト」の活用や漫画による出雲暮らしの紹介、出雲の魅力を全国から募集する動画コンテストなどに取り組みます。

また、映画「たたら侍」の制作支援を契機とした映画の出演者や関係者との連携により、若者らを惹きつける新たな魅力の発信に取り組みます。

ふるさと応援寄附についても、出雲の情報発信の機会と捉え、積極的に取り組みます。

次に、コミュニティ活動の推進についてであります。

人口減少・超高齢社会にあつて、地域機能の維持、発展には地域コミュニティ活動の一層の活性化が欠かせません。

コミュニティセンターについては、市民の総合的な活動拠点として、活用を一層促進してまいります。また、コミュニティセンターの施設整備については、長寿命化を基本とするリフレッシュ事業を新年度から開始します。

さらに、地域の活力維持のため、自治会への加入促進の取組を支援するとともに、少子高齢化、人口減少が著しい過疎地域等では集落支援員や過疎地域支援専門員との連携を強化し、コミュニティビジネスの創出などの取組を進めます。

また、機能維持が困難となりつつある集落では、地域の活性化に向けたワークショップ等の開催や集落応援隊の派遣を行い、持続可能な地域づくりを支援してまいります。

3. 交流人口1,000万人プロジェクト

第3に、本市の豊かな歴史・文化・自然資源を最大限に生かす「交流人口1,000万人プロジェクト」についてであ

ります。

遷宮を契機として、引き続き多くの観光客に本市を訪れていただいております、観光地としての更なる魅力づくりとその発信に努めてまいります。

観光の中核である大社地域において、住民、事業者との連携により、本年建立100周年を迎える大鳥居や、文化財的価値を柱に活用を進める旧JR大社駅などをテーマに、誘客促進の仕掛けづくりと情報発信を行います。

また、観光の情報発信として、平成28年公開予定の映画「縁」の映像素材やキャラクターなどを活用したPRの充実を図ります。

さらに、観光客の周遊性を高めるため、二次交通の充実に向けた効果的な方策を検討してまいります。

宿泊数が減少する冬季の誘客対策として、旅行会社や市内宿泊事業者等による旅行プランの造成を支援し、滞在力の向上を図ります。

新年度に法人化予定の出雲観光協会については、組織の機能強化を支援し、関係者が一体となった観光振興事業を推進します。

文化財の保護・活用については、国が日本を世界に紹介するため新たに創設する「日本遺産」認定に向けて、出雲の歴史・文化遺産をテーマに取り組んでまいります。また、新た

な出雲ファンを呼び込むシンポジウムの開催など情報発信に努めるとともに、出雲弥生の森博物館の開館5周年と荒神谷博物館の開館10周年を記念したイベントを実施します。

埋蔵文化財については、斐川の古代道路遺構の保存調査や田儀櫻井家たたら製鉄遺跡、越堂^{こえどう}たたら跡の調査を進めるとともに、鰐淵寺の国史跡指定をめざしてまいります。

次に、広域連携についてであります。

中海・宍道湖・大山圏域市長会については、各地域が有する特徴的な資源や優位性を有効活用するよう、更に連携を強化し、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組み、圏域の一体的な発展をめざします。

また、大田市や出雲の國・斐伊川サミットを通じた雲南市、奥出雲町、飯南町などとの様々な連携により、広域観光の情報発信や文化交流等を推進します。

国際交流については、市民団体による交流事業や青少年の海外派遣事業に加え、外国人居住者や市民がともに理解を深め、助け合う多文化共生の取組を支援します。

次に、公共交通ネットワークについてであります。

バス交通については、高齢者等の住民ニーズを考慮しつつ、地域の実情や利用実態等も踏まえながら、各地域の運行協議会と協議を進め、より多くの利用が見込まれる運行形態の整備を図ってまいります。

一畑電車については、車両の更新などの基盤整備を中心に支援を行い、事業者と協力しながら利用促進を図るとともに、県、松江市と次期支援計画の策定に取り組みます。

出雲縁結び空港については、空港周辺的环境に配慮しつつ、引き続き機能強化を関係機関に働きかけてまいります。また、10年ぶりに運航が復活した名古屋路線をはじめとして、更なる利用促進を図りながら、山陰の拠点空港として一層の利便性向上に努めてまいります。

このほか、山陰新幹線や中国横断新幹線の導入についても、関係団体と連携しながら推進します。

本年3月に全線開通する尾道松江線については、山陽・四国方面との交流を促進する好機と捉え、観光や産業面での活性化につなげてまいります。

山陰道については、多伎朝山や出雲湖陵、湖陵多伎区間の整備促進を国に強く働きかけてまいります。

境港出雲道路については、関係する自治体などとの広域連携のもと、整備促進をめざします。

国道431号等の県管理国道や主要地方道出雲三刀屋線をはじめとする県道についても、改良整備の促進を県に強く要請してまいります。

都市計画道路の整備については、出雲地域では、上じょうなりしんまち成新町線のほか2路線と県事業の出雲市駅前えきまえやび矢尾線の整備を推進す

るとともに、^{いだいまえしんまち}医大前新町線4工区の事業に取り組みます。平
^{もとまちなかのしま}田地域では、元町中の島線と^{なかまちみずほおおはし}県事業の中町瑞穂大橋線の整備
を推進します。

幹線市道については、第1次10か年計画に基づき、24
路線の道路改良を進め、そのうち7路線の新年度完成をめざ
します。

生活道路や下水路については、第3次3か年計画に基づき、
引き続き改良整備を進めてまいります。

また、昨年義務化された道路橋やトンネル等の道路構造物
の定期点検について、新年度から本格的に取り組んでまいり
ます。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、市民の皆様が安心して子どもを育て、働き、暮ら
せるまちづくりを進める「住みやすさNo. 1プロジェクト」
についてであります。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。

昨年の広島市での大規模土砂災害など、近年は異常気象に
よる災害がいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、
引き続き防災・減災への取組を積極的に進めてまいります。

災害に強いまちづくりについては、法改正に基づき見直し

た避難所を周知するとともに、的確な避難行動を促すため、防災ハザードマップを作成、全戸に配布し、安全対策と防災意識の向上を図ります。

緊急情報伝達システムについては、平田、大社、出雲地域において第2期デジタル式防災行政無線を整備してまいります。また、新たに出雲市防災メールシステムを構築し、迅速な情報提供を図ります。さらに、各地区災害対策本部への防災資機材の配備を促進し、地域防災力の強化に努めます。

原子力防災対策については、島根原発の安全対策に、周辺自治体の意見が反映されるよう国に法制度の創設を求めていくとともに、暫定措置として、中国電力に立地自治体と同様な安全協定の締結を求めてまいります。また、出雲市原子力安全顧問会議を新設し、専門的な立場からの助言を得てまいります。

広域避難計画については、より実効性を高めるとともに、避難訓練を通じて得た課題を抽出し、計画に反映させてまいります。

市民生活の安全・安心については、空き家対策として、ワンストップ窓口を設置し、問題や苦情に素早く対応するとともに、空き家の実態調査により台帳の整備を進めます。また、通学路の安全対策として、市道への転落防止柵や防犯灯などの整備に引き続き取り組みます。

消防救急体制については、平田地域の活動拠点である平田消防署庁舎の整備を進めるとともに、救急救命士の処置拡大に伴う人材育成に取り組み、救命率の向上に努めます。

消防団については、安全装備の充実を図り、地域防災力を高めてまいります。

斐伊川・神戸川治水対策については、斐伊川の堤防改修や宍道湖西岸堤防の整備の推進を国に強く要請してまいります。内水排除対策としては、新内藤川、赤川をはじめとする県管理河川の整備を県に強く働きかけてまいります。

続いて、市民の健康を守る施策についてであります。

子育て支援については、本年4月から開始する出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、すべての子どもが等しく質の高い保育・教育が受けられるよう環境整備を進めます。

また、幼稚園では、中央幼稚園に加え今市幼稚園においても、特別に支援を要する児童の受入れ枠を設け、特別支援教育の充実に取り組みます。

健康づくりについては、出雲市健康増進計画に基づき、健康づくり推進員をはじめ、関係団体等と連携した活動の充実を図ります。

がん対策については、検診の受診率向上や予防活動に努めます。

母子保健対策については、妊娠後に流産などを繰り返す不

育症の方を対象とする治療費助成制度を創設するとともに、不妊治療費の拡充にも取り組みます。また、幼少期からの親子の愛着形成を促す親子のきずなはぐくみ事業を展開し、妊娠、出産、子育てと切れ目なく支援してまいります。さらに、子どもの発達支援の体制を強化するとともに、成長の段階に応じて一貫した相談支援が提供できる体制づくりに努めてまいります。

障がい福祉については、市の障がい者計画等に基づき、障がい者の自立と社会参加を促進するため、福祉サービスの充実を図ります。

生活保護受給者以外の生活困窮者の自立を促進するため、総合相談窓口の設置などの支援事業を本年4月から本格的に実施します。

高齢者福祉については、自主的な運動習慣づくりや介護予防を促進します。介護保険については、必要な介護サービス基盤を計画的に整備するとともに、引き続き適正な保険運営に努めてまいります。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年問題」を見据え、在宅医療の推進、医療と介護の連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で適正な在宅医療・介護サービスを受けられるよう取り組んでまいります。

国が進める社会保障と税情報を一元的に管理するマイナン

バー制度への対応については、本年10月から全市民に個人番号を通知し、平成28年1月から希望者に番号カードの交付を開始します。

市立総合医療センターについては、高度急性期病院や地域の医療機関、介護保険施設等と連携しながら、市民の生命と健康を守る基幹病院として、救急医療等を提供し、患者の早期の在宅復帰を支援するとともに、検診をはじめとした予防医療の充実に努めてまいります。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてであります。

教育行政については、新年度から教育委員会制度が新制度に移行します。総合教育会議を通じて、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会との連携を強化してまいります。

小中学校の再編については、光、平田中学校の統合及び鶉鷺^{うさぎ}、日御碕、大社小学校の統合を行います。また、佐香、久多美^{さか くらみ}小学校の統合及び田儀^{たぎ}、岐久^{きく}小学校の統合の準備とともに、その他の関係地区の検討委員会と協議を進めてまいります。

学校教育については、確かな学力を一人一人の児童生徒に定着させることを重点項目の一つとして、昨年策定した出雲市学力向上推進プランに基づき、教員の主体的な研究や学校の特色ある取組を支援するなどの対策を進めてまいります。

また、インターネットトラブルに対する家庭を含めた啓発活動などにより、児童生徒の基本的な生活習慣づくりに取り組みます。

不登校対策としては、中学校へ不登校相談員を配置するとともに、不登校対策指導員を増員し、家庭に閉じこもりがちな児童生徒の支援を強化します。

さらに、教員が学級集団の人間関係を的確に捉え、より良い学級づくりを行うため、アンケートQU調査の対象学年を拡大し、良好な人間関係が保たれる学校づくりを進めます。

また、急増する日本語指導の必要な児童生徒への支援などの強化を図ってまいります。

教育施設の整備については、学校施設整備・耐震化基本計画に基づき、今市小学校校舎等の耐震化対策に取り組むとともに、佐田中学校、第三中学校や平田小学校屋内運動場の整備を進めます。

学校給食については、安全・安心な給食の提供や地産地消を推進してまいります。

出雲科学館では、小中学校理科学習や科学アカデミー事業により、科学技術への関心と知識を高める人材育成に取り組みます。

青少年の育成・支援については、子ども・若者支援センターを拠点に、悩みを抱える子ども・若者やその家族の相談、支

援に取り組めます。

放課後児童対策では、子ども・子育て支援新制度を踏まえ、児童クラブ事業の充実を図り、放課後子ども教室と連携した取組を推進します。

生涯学習については、地域の課題解決や魅力の発見、地域社会ニーズに対応した講座を開催し、市民の主体的な学びを支援します。

市民との協働については、市民団体やNPO法人等が市と連携して行う活動への支援制度を新たに設け、協働によるまちづくりを推進します。

図書館については、市内7館のネットワークを有効に活用し、地域の読書活動の推進を図ります。

芸術文化の振興については、出雲総合芸術文化祭等を開催し、市民が多様で優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

スポーツの振興については、スポーツ推進基本計画を策定するとともに、大型スポーツイベントの開催や、シティセールスとして地元女子サッカーチームのプロスポーツ化の支援などを行います。

また、平成28年に開催予定の全国高校総体柔道競技の開催地指定を受け、実行委員会を立ちあげて、準備を進めてまいります。

男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスの推進

やDV防止の啓発などに重点的に取り組み、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

人権・同和教育については、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に一層努めてまいります。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてであります。

国際保護鳥トキの分散飼育については、国から示された基準により、トキの一般公開の検討に着手してまいります。

また、希少な大型水鳥等多様な生物が生息する斐伊川水系の自然環境については、その保全意識の高揚を図ります。

環境施策については、市民、事業者と一体となり、ごみの減量化や再資源化、省エネルギーの促進などに取り組みます。

次期可燃ごみ処理施設の整備については、最終的な建設候補地を決定し、地元説明など、施設建設に向けた合意形成に努めてまいります。

新エネルギーについては、国の動向を見据えつつ、木質バイオマスなど地域資源の活用を支援するとともに、水素エネルギーの利活用に向けた検討などを積極的に進めてまいります。

上水道については、水の安定供給を図るため、しんむこうやま新向山系基幹管路の整備を進めるとともに、むこうやまはいすい ち向山配水池などの再構築事

業を開始します。

簡易水道については、河下広域と^{さぎうら}鷺浦・^{いのめ}猪目の簡易水道の上水道への統合整備事業を進め、^{みほ}美保と^{しおつ}塩津の簡易水道の統合事業に着手します。

また、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方については、将来の経営の安定化を見据え、企業団議会の議論を踏まえ、引き続き協議を進めてまいります。

下水道については、公共下水道事業の計画的な推進や^{あぐ}阿宮地区での農業集落排水事業の実施とともに、国のマニュアルに基づき、出雲市汚水処理整備計画の見直しを行ってまいります。

V 組織・機構の改革

次に、組織・機構の改革については、多様化する住民ニーズへの対応や機動性を重視した機構改革を行うことといたしました。

部の再編としては、斐川町との合併以降、更に多様化、広範化する農業施策に的確に対応し、農林水産振興に積極的に取り組むため「農林水産部」を新設します。

また、新エネルギー、省エネルギー推進の取組について連携を密にするため、環境と産業観光の部署を統合し、「経済環

境部」とするとともに、文化環境部を「市民文化部」とし、市民活動の支援や文化・スポーツの振興に努めてまいります。

課の再編としては、子育て支援課を子ども政策の総合的な推進を所管する「子ども政策課」と、幼稚園、保育所、認定こども園等の業務を所管する「保育幼稚園課」に再編し、子どもの育成施策の充実を図ります。また、不登校や支援の必要な児童生徒が増加する中、「児童生徒支援課」を新設し、取組を強化してまいります。

VI 平成27年度当初予算

次に、平成27年度当初予算については、限られた財源の中で、創意工夫、選択と集中により、出雲未来図の推進と財政の健全化をめざし、予算編成を行ったところであります。

一般会計の総額は、757億7,000万円で、平成26年度当初予算と比較すると3.8%の増であります。

また、特別会計の総額は、522億2,715万円で、対前年度6.3%の増であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,279億9,715万円で、対前年度4.8%の増であります。

VII 結 び

昨年12月に発足した第3次安倍内閣では、地方の活力再

生、人口減少の克服に取り組む地方創生や、景気を下支えする経済対策などが具体化されようとしています。

本市でも、国が実施する施策、制度に素早く対応し、有効に活用できるよう努めてまいります。国の平成26年度補正予算への対応についても、地方創生先行型事業の実施や地域消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券の発行など積極的に取り組みます。

一方、私たち自身も、自らの地域で予想される人口減少、少子高齢化の進行による地域社会、経済への影響に危機意識を持ちながらも、本市の恵まれた生活基盤、産業基盤を生かした総合的な定住施策を進めてまいります。

松下村塾で幕末・明治維新に活躍する多くの人材を育てた吉田松陰は、「志定まれば、気さかなり」、目標が定まり決心がつけば、気力が自然にあふれてくるという意味の言葉を残しています。私も出雲未来図のまちづくりの将来像「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」を我が志とし、更に気力を充実させ、市政の運営に全力を尽くすことをお誓い申しあげ、新年度の施政方針といたします。

平成27年（2015）2月20日

出雲市長 長岡 秀人